第三者評価内容評価基準（乳児院解説版）　新旧対照表

別添２－２

| 改正後 | 現行 |
| --- | --- |
| Ａ－１　子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援Ａ－１－（１）子どもの権利擁護Ａ①　Ａ－１－（１）－①　子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】ａ）子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。ｂ）子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。ｃ）子どもの権利擁護に関する取組が徹底されていない。 |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説〇自分から声を上げられない子どもの権利を保障するための取り組みは重要です。○子どもの権利擁護においては、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を保障する取組が職員全員に徹底されている必要があります。○マニュアルや掲示物等での周知だけではなく、職員が権利擁護の取組や権利侵害の防止等について具体的に検討する機会等をつうじて、その意識と理解を高め、権利侵害を発生させない組織づくりと対応方法の周知・徹底を進めることが重要です。○社会的養護関係施設では、子どもの心身の状況や家庭での生活・支援の状況等を把握できる機会があるだけでなく、保護者等の状況を把握することが可能です。入所している子どもに限らず、虐待等の権利侵害を発見した場合の対応を定めるとともに、予防的な支援、早期発見のための取組を行うことも重要です。○共生社会の形成に向けて、多様性の視点も大切です。それぞれのもつ文化や性的指向、性自認の多様性を尊重するための学習の機会や取組を、施設としてどのように行っているかという点も大切な視点です。（３）評価の留意点○子どもの権利擁護に関する具体的な取組や記録等を確認します。○子どもの権利擁護は、社会的養護関係施設の使命・役割の基本であり、法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性を踏まえた適切な評価が求められます。○権利侵害等がないよう、日頃からのさまざまな取組が重要です。前回の第三者評価受審からの権利侵害等の状況を確認し、その後の改善状況も踏まえて評価します。○子どもの権利擁護についての規程・マニュアルの整備、研修の実施等については、共通評価基準「Ⅰ-1　理念・基本方針」の取組状況もあわせて総合的に評価します。○子どもの最善の利益を目指した養育に関する理念を職員が共通理解するための取組として、「乳児院倫理綱領（全国乳児福祉協議会作成）」を活用している場合には、本項目で評価します。○子どもの最善の利益を目指した、具体的な職員のかかわりや姿勢について理解し、日頃の養育を振り返るための取組として、「より適切なかかわりをするためのチェックポイント（全国乳児福祉協議会作成）」を活用している場合には、本項目で評価します。 | Ａ－１　子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援Ａ－１－（１）子どもの権利擁護Ａ①　Ａ－１－（１）－①　子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】ａ）子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。ｂ）－ｃ）子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。 |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説　（新設）○子どもの権利擁護においては、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を保障する取組が職員全員に徹底されている必要があります。○マニュアルや掲示物等での周知だけではなく、職員が権利擁護の取組や権利侵害の防止等について具体的に検討する機会等をつうじて、その意識と理解を高め、権利侵害を発生させない組織づくりと対応方法の周知・徹底を進めることが重要です。○社会的養護関係施設では、子どもの心身の状況や家庭での生活・支援の状況等を把握できる機会があるだけでなく、保護者等の状況を把握することが可能です。入所している子どもに限らず、虐待等の権利侵害を発見した場合の対応を定めるとともに、予防的な支援、早期発見のための取組を行うことも重要です。（新設）（３）評価の留意点○子どもの権利擁護に関する具体的な取組や記録等を確認します。○子どもの権利擁護は、社会的養護関係施設の使命・役割の基本であり、法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。○権利侵害等がないよう、日頃からのさまざまな取組が重要です。前回の第三者評価受審からの権利侵害等の状況を確認し、その後の改善状況も踏まえて評価します。○子どもの権利擁護についての規程・マニュアルの整備、研修の実施等については、共通評価基準「Ⅰ-1　理念・基本方針」の取組状況もあわせて総合的に評価します。○子どもの最善の利益を目指した養育に関する理念を職員が共通理解するための取組として、「乳児院倫理綱領（全国乳児福祉協議会作成）」を活用している場合には、本項目で評価します。○子どもの最善の利益を目指した、具体的な職員のかかわりや姿勢について理解し、日頃の養育を振り返るための取組として、「より適切なかかわりをするためのチェックポイント（全国乳児福祉協議会作成）」を活用している場合には、本項目で評価します。 |
| Ａ－１－（２）被措置児童等虐待の防止等Ａ②　Ａ－１－（２）－①　子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ－１－（２）被措置児童等虐待の防止等Ａ②　Ａ－１－（２）－①　子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ－２　養育・支援の質の確保Ａ－２－（１）養育・支援の基本Ａ③　Ａ－２－（１）－①　子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ－２　養育・支援の質の確保Ａ－２－（１）養育・支援の基本Ａ③　Ａ－２－（１）－①　子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ④　Ａ－２－（１）－②　子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】ａ）子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。ｂ）子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整える取組が十分ではない。ｃ）子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えていない。 |

評価の着眼点□日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。□入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。□一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。□子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。（削除）（削除）□安定した環境の中､おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり､自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。□他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。（削除）□自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的○本評価基準では、日々のいとなみを通し、子どもを主体とした育ちが豊かに保障されているか、子どもの発達を支援する環境が整えられているかを評価します。（２）趣旨・解説○発達を支援する環境を作り出すためには、乳幼児が安全であると感じ、安心感を持てるようにすることが大切です。子どもが何かをしたときに、適切な応答があれば、子どもは自分に対する自信を持つことができるようになり、周囲への信頼感を高めます。このような応答的な環境を整えるとともに、入所前の子どもの生活状況や月齢の違いによる発達特性を考慮して、その時に必要な対応をするように努めることが大切です。○子どもを主体とした育ちを保障するためには、安全に配慮しながら、子どもが好奇心を刺激され、充実した遊びや生活体験を積み重ねるための取組が重要です。その際、自然にふれあいながら、豊かな体験を心に取り入れる工夫も大切です。また、そうした生活環境の中では、自分が所有するものを意識できるようにする取組も重要となります。（３）評価の留意点○乳児院における養育の基本は、子どもが養育者とともに、時と場所を共有し、共感し、応答性のある環境のなかで、生理的・心理的・社会的に要求が充足されることです。個々に応じて日々のいとなみが柔軟に遂行されるよう心がけられているかを確認します。（削除）○子どもは、安全で安心感のある環境のもと、周囲の人の豊かな愛情と、応答的で継続的なかかわりを通しておとなや社会に対する絶対的な信頼を獲得していきます。養育者が子どもの情緒の表出に心を響かせ、タイミングよく仕草や言葉で応答することにより、子どもが自分の思いを共有してもらう他者の存在を獲得できるように心がけているかを確認します。○子どもへの働きかけや言葉がけが適切であるかを確認する体制として、自らの養育の振り返りが出来るシステム（自己評価、カンファレンス、スーパービジョンなど）や適切なツール（チェック項目）などの体制が整備され、それらを活用して実施できているかを確認します。○戸外遊びや買い物、畑での野菜や果物を育て収穫する体験など、その施設独自の「豊かな生活」を保障している内容を確認します。○安全面の配慮として、一般家庭では低い位置に設けられるコンセントが高い位置に置かれているなどの配慮も確認します。（削除）○「家庭的養護」が推進されていることを考慮し、「小規模グループケア」を実施している施設以外でも子どもが生活する場を一般家庭のそれに近づけるような工夫がなされているかを確認します。 | Ａ④　Ａ－２－（１）－②　子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。

|  |
| --- |
| 【判断基準】ａ）子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。ｂ）子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障する取組が十分ではない。ｃ）子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障されていない。 |

評価の着眼点□日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。（新設）（新設）（新設）□施設に子どもが安心して暮らせる温かな家庭的雰囲気がある。□居室が安心して、くつろいだり、落ち着ける場所になっている。□安定した環境の中､おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり､自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。□他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。□満足感の得られる養育者との遊びの時間を提供している。□自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的○本評価基準では、日々のいとなみを通し、子どもを主体とした育ちが豊かに保障されているか評価を行います。（２）趣旨・解説（新設）○子どもを主体とした育ちを保障するためには、安全に配慮しながら、子どもが好奇心を刺激され、充実した遊びや生活体験を積み重ねるための取組が重要です。その際、自然にふれあいながら、豊かな体験を心に取り入れる工夫も大切です。また、そうした生活環境の中では、自分が所有するものを意識できるようにする取組も重要となります。（３）評価の留意点○乳児院における養育の基本は、子どもが養育者とともに、時と場所を共有し、共感し、応答性のある環境のなかで、生理的・心理的・社会的に要求が充足されることです。個々に応じて日々のいとなみが柔軟に遂行されるよう心がけられているかを確認します。○「豊かな生活」は、物理的環境だけにとらわれず、人的環境としての養育者との関係性が、和やかで心地よいものであるかも観察が必要です。（新設）（新設）○戸外遊びや買い物、畑での野菜や果物を育て収穫する体験など、その施設独自の「豊かな生活」を保障している内容を確認します。○安全面の配慮として、一般家庭では低い位置に設けられるコンセントが高い位置に置かれているなどの配慮も確認します。○着眼点以外にも、小規模グループによる養育など、施設独自の工夫、取組があれば評価されます。○「家庭的養護」の必要性が叫ばれていることを考慮し、「小規模グループケア」を実施している施設以外でも子どもが生活する場を一般家庭のそれに近づけるような工夫がなされているかを確認します。 |
| （削除） | Ａ⑤　Ａ－２－（１）－③　子どもの発達を支援する環境を整えている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】ａ）子どもの発達を支援する環境を整えている。ｂ）子どもの発達を支援する環境を整える取組をしているが、十分ではない。ｃ）子どもの発達を支援する環境を整える取組をしていない。 |

評価の着眼点□養育者は、月齢による発達特性(自我の表出等)を認識し、養育に当たっている。□入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。□一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。□子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。□言葉を獲得し話し始めた子どもの問いかけには、できる限りその場で応答している。□「いや」など駄々をこねたり、自分を表現する力がまだ十分でない子どもの気持ちをくみ取ろうとしている。評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的○本評価基準では、子どもの発達を支援する環境が整えられているかを評価します。（２）趣旨・解説○発達を支援する環境を作り出すためには、乳幼児が安全であると感じ、安心感を持てるようにすることが大切です。子どもが何かをしたときに、適切な応答があれば、子どもは自分に対する自信を持つことができるようになり、周囲への信頼感を高めます。このような応答的な環境を整えるとともに、入所前の子どもの生活状況や月齢の違いによる発達特性を考慮して、その時に必要な対応をするように努めることが大切です。（３）評価の留意点○子どもの心の発達が順調に進み、心理的に健康であるために、子どもが安全であると感じ、安心感を持てるよう配慮を行っているかを確認します。○子どもは、安全で安心感のある環境のもと、周囲の人の豊かな愛情と、応答的で継続的なかかわりを通しておとなや社会に対する絶対的な信頼を獲得していきます。養育者が子どもの情緒の表出に心を響かせ、タイミングよく仕草や言葉で応答することにより、子どもが自分の思いを共有してもらう他者の存在を獲得できるように心がけているかを確認します。○子どもへの働きかけや言葉がけが適切であるかを確認する体制として、自らの養育の振り返りが出来るシステム（自己評価、カンファレンス、スーパービジョンなど）や適切なツール（チェック項目）などの体制が整備され、それらを活用して実施できているかを確認します。 |
| Ａ－２－（２）食生活Ａ⑤　Ａ－２－（２）－①　乳幼児に対して適切な授乳を行っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ－２－（２）食生活Ａ⑥　Ａ－２－（２）－①　乳幼児に対して適切な授乳を行っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ⑥　Ａ－２－（２）－②　離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点○離乳食について、マニュアル等によって施設内で基本的な知識、離乳食の意義、具体的な援助方法などが共通理解されていることを確認します。○離乳食が養育者と栄養士等の連携のもとにすすめられていることを確認します。○ネグレクトなどの虐待や発達の遅れにより、咀嚼できずに丸呑みしていたり、味への抵抗をしめしたりする子どもには、その子に応じて、形態をもどして咀嚼機能を促すなどの治療的対応についても評価します。○食物アレルギーへの対応については、A⑧　Ａ－２－（２）－④栄養管理で評価します。 | Ａ⑦　Ａ－２－（２）－②　離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点○離乳食について、マニュアル等によって施設内で基本的な知識、離乳食の意義、具体的な援助方法などが共通理解されていることを確認します。○離乳食が養育者と栄養士等の連携のもとにすすめられていることを確認します。○ネグレクトなどの虐待や発達の遅れにより、咀嚼できずに丸呑みしていたり、味への抵抗をしめしたりする子どもには、その子に応じて、形態をもどして咀嚼機能を促すなどの治療的対応についても評価します。○食物アレルギーへの対応については、Ａ－２－（２）－④栄養管理で評価します。 |
| Ａ⑦　Ａ－２－（２）－③　食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点○乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、おいしい食事をゆっくりと、くつろいで楽しい雰囲気で食べることができるような環境づくりを通して精神的な安定と発達を促していく取組が行われているかを確認します。○離乳食から幼児食へ移行期は、食事の摂取量や嗜好などの個人差がはっきりしてくる時期でもあります。小食児や食べ方の遅い子どもなどに対し、個別の対応がどのように行われているかを確認します。○食育に関する取組はA⑧　Ａ－２－（２）－④栄養管理で評価します。○食物アレルギーへの対応については、A⑧　Ａ－２－（２）－④栄養管理で評価します。 | Ａ⑧　Ａ－２－（２）－③　食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点○乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、おいしい食事をゆっくりと、くつろいで楽しい雰囲気で食べることができるような環境づくりを通して精神的な安定と発達を促していく取組が行われているかを確認します。○離乳食から幼児食へ移行期は、食事の摂取量や嗜好などの個人差がはっきりしてくる時期でもあります。小食児や食べ方の遅い子どもなどに対し、個別の対応がどのように行われているかを確認します。○食育に関する取組はＡ－２－（２）－④栄養管理で評価します。○食物アレルギーへの対応については、Ａ－２－（２）－④栄養管理で評価します。 |
| Ａ⑧　Ａ－２－（２）－④　栄養管理に十分な注意を払っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ⑨　Ａ－２－（２）－④　栄養管理に十分な注意を払っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ－２－（３）日常生活等の支援Ａ⑨　Ａ－２－（３）－①　気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点□衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。□乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。□気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。□寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中の出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。□衣類は個別化し、個人別に収納している。□子どもが好きな衣類を選択できるよう配慮している。評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ－２－（３）日常生活等の支援Ａ⑩　Ａ－２－（３）－①　気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点□衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。□乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。□気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。□寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中の出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。□衣類は個別化し、個人別に収納している。（新設）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ⑩　Ａ－２－（３）－②　乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点○ベッド、寝具、照明、換気、室内の温度・湿度などの状況を、訪問調査によって確認します。○入所前に乳幼児に適切な養育環境が提供されなかったことにより、良好な睡眠のリズムが獲得できていないこともあります。良い眠りにつくための入眠時の支援など、リズムを獲得させるための工夫が行われているかについても確認を行います。○着眼点の具体例として、環境面では湿温計を備え付け、乾燥時には加湿器、多湿期には除湿器などを使用し、適温・適湿を保っているなどの取組、また、職員の対応としては、安心して心地よい眠りにつけるように、入眠時に子守唄を歌う等工夫している、さわやかな目覚めになるように、目覚めたときに目線を合わせてやさしく声をかけている、一時的に覚醒したときには迅速かつ穏やかに再入眠できるような工夫をしているなどが考えられます。施設独自の工夫・取組があれば評価の対象となります。○環境面については施設内の見学などで確認し、また、職員の対応については、マニュアルや自立支援計画、養育計画等の計画票、会議録等で確認します。○乳幼児突然死症候群（SIDS）については、A⑭　Ａ－２－（４）－①で、窒息等の睡眠時の事故については、37　Ⅲ－１－（５）－①で取り扱います。 | Ａ⑪　Ａ－２－（３）－②　乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点○ベッド、寝具、照明、換気、室内の温度・湿度などの状況を、訪問調査によって確認します。○入所前に乳幼児に適切な養育環境が提供されなかったことにより、良好な睡眠のリズムが獲得できていないこともあります。良い眠りにつくための入眠時の支援など、リズムを獲得させるための工夫が行われているかについても確認を行います。○着眼点の具体例として、環境面では湿温計を備え付け、乾燥時には加湿器、多湿期には除湿器などを使用し、適温・適湿を保っているなどの取組、また、職員の対応としては、安心して心地よい眠りにつけるように、入眠時に子守唄を歌う等工夫している、さわやかな目覚めになるように、目覚めたときに目線を合わせてやさしく声をかけている、一時的に覚醒したときには迅速かつ穏やかに再入眠できるような工夫をしているなどが考えられます。施設独自の工夫・取組があれば評価の対象となります。○環境面については施設内の見学などで確認し、また、職員の対応については、マニュアルや自立支援計画、養育計画等の計画票、会議録等で確認します。○乳幼児突然死症候群（SIDS）については、Ａ－２－（４）－①で、窒息等の睡眠時の事故については、Ⅲ－１－（５）－①で取り扱います。 |
| Ａ⑪　Ａ－２－（３）－③　快適な入浴・沐浴ができるようにしている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ⑫　Ａ－２－（３）－③　快適な入浴・沐浴ができるようにしている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ⑫　Ａ－２－（３）－④　乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ⑬　Ａ－２－（３）－④　乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ⑬　Ａ－２－（３）－⑤　発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ⑭　Ａ－２－（３）－⑤　発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ－２－（４）健康Ａ⑭　Ａ－２－（４）－①　一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点○医療機関などに対し、常日頃から乳児院への理解を求めていくことが大切です。そのために、乳児院による努力の積み重ねが行われているかを確認します。○健康状態の把握方法として、体温や鼻汁、咳、喘鳴、便の回数や性状、機嫌などについて、１か月にわたる健康観察記録を記録するようにし、日々の症状の変化が一目で健康状態の流れとして把握できるように工夫するなどの取組が行われているかを確認します。○体温測定とその測定結果の活用方法などの内容を含む、日常的な健康管理に関する対応、異常が見受けられた際の医療機関受診等の対応、また、救命処置が必要な場合などの緊急を要する対応などについて、施設としての方針を明確にしているかどうかをマニュアルや熱型表等で確認します。○保護者等、児童相談所等への連絡方法について、確実に実施できるようにする工夫が行われているかを確認します。○乳幼児突然死症候群（SIDS）については、本評価基準で取り扱います。○日常的な連携のために、小児科医、耳鼻科医、外科医、皮膚科医、小児神経科医や療育機関、児童精神科医などの地域医療機関や専門機関などをリストアップしておく必要がありますが、リストの有無については、Ⅱ－４－（２）－①で評価します。　〇また、医療機関のほか、児童発達支援センター等との日常的な連携も考えられます。 | Ａ－２－（４）健康Ａ⑮　Ａ－２－（４）－①　一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点○医療機関などに対し、常日頃から乳児院への理解を求めていくことが大切です。そのために、乳児院による努力の積み重ねが行われているかを確認します。○健康状態の把握方法として、体温や鼻汁、咳、喘鳴、便の回数や性状、機嫌などについて、１か月にわたる健康観察記録を記録するようにし、日々の症状の変化が一目で健康状態の流れとして把握できるように工夫するなどの取組が行われているかを確認します。○体温測定とその測定結果の活用方法などの内容を含む、日常的な健康管理に関する対応、異常が見受けられた際の医療機関受診等の対応、また、救命処置が必要な場合などの緊急を要する対応などについて、施設としての方針を明確にしているかどうかをマニュアルや熱型表等で確認します。○保護者等、児童相談所等への連絡方法について、確実に実施できるようにする工夫が行われているかを確認します。○乳幼児突然死症候群（SIDS）については、本評価基準で取り扱います。○日常的な連携のために、小児科医、耳鼻科医、外科医、皮膚科医、小児神経科医や療育機関、児童精神科医などの地域医療機関や専門機関などをリストアップしておく必要がありますが、リストの有無については、Ⅱ－４－（２）－①で評価します。（新設） |
| Ａ⑮　Ａ－２－（４）－②　病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ⑯　Ａ－２－（４）－②　病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ－２－（５）心理的ケアＡ⑯　Ａ－２－（５）－①　乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ－２－（５）心理的ケアＡ⑰　Ａ－２－（５）－①　乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ－２－（６）親子関係の再構築支援等Ａ⑰　Ａ－２－（６）－①　施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ－２－（６）親子関係の再構築支援等Ａ⑱　Ａ－２－（６）－①　施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ⑱　Ａ－２－（６）－②　親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ⑲　Ａ－２－（６）－②　親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ－２－（７）養育・支援の継続性とアフターケアＡ⑲　Ａ－２－（７）－①　退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ－２－（７）養育・支援の継続性とアフターケアＡ⑳　Ａ－２－（７）－①　退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ－２－（８）継続的な里親支援の体制整備Ａ⑳　Ａ－２－（８）－①　継続的な里親支援の体制を整備している。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点□家庭的養護を推進し、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。□里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。□里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。□里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。□里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。□相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ－２－（８）継続的な里親支援の体制整備Ａ㉑　Ａ－２－（８）－①　継続的な里親支援の体制を整備している。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点□養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。□里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。□里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。□里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。□里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。□相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ－２－（９）一時保護委託への対応Ａ㉑　Ａ－２－（９）－①　一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ－２－（９）一時保護委託への対応Ａ㉒　Ａ－２－（９）－①　一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |
| Ａ㉒　Ａ－２－（９）－②　緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） | Ａ㉓　Ａ－２－（９）－②　緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

|  |
| --- |
| 【判断基準】（略） |

評価の着眼点（略）評価基準の考え方と評価の留意点（１）目的（略）（２）趣旨・解説（略）（３）評価の留意点（略） |